

病児保育施設「おはなほいくえん」

病児保育のお迎えサービス事業について

お迎えサービスとは、在籍している保育所等でお子様が体調不良となった際、保護者の方が迎えに行くことが困難な時に、病児保育室の看護師・保育士が代わって保育所等にお迎えに行き、病児保育施設が連携する医療機関の医師の診察をうけてから、病児保育施設で保育するものです。

<病児保育のお迎えサービス>

1. 利用施設

病児保育施設「おはなほいくえん」

宇都宮市竹林町941-3 電話：028-678-4001

2. 電話対応時間（お迎え対応時間）

月曜日から金曜日までの8：00より15：00まで

（お子様の病状等の確認のため、通話は録音させていただきます。）

3. 保育時間

月曜日から金曜日までの8：00より18：00まで。

土曜日・日曜日・年末年始及び6月第2月曜日はお休みとなります。

4. 利用要件等

- 1) 保育認定を受け、保育所・認定こども園・小規模保育・家庭的保育、事業所内保育に在籍しているお子様
- 2) 事前に送迎サービス利用登録申請書及び病児保育送迎サービス同意書の手続きがされ、事前登録番号カードが発行されているお子様
（*事前の利用登録(無料)が必要です。）
- 3) 内科的疾患（発熱・咳・下痢・嘔吐等）が対象となりますので、打撲や裂傷等の外傷性の損傷でのご利用はできません。
流行性角結膜炎のお子様もお預かりはできません。
- 4) 入院加療を必要としないお子様
診察で入院加療が必要とされた場合は、その時点で送迎サービスは終了となりますので、直ちに医療機関まで保護者の方のお迎えをお願いします。

5. 利用方法

- 1) 事前に登録手続きをとって、登録番号カードの発行を受けてください。
※事前の登録手続きは、病児保育施設「おはなほいくえん」で行います。
登録には「事前登録申請書」「病児保育お迎えサービス同意書」が必要です。
- 2) 保育所等から「お子様の体調が悪くなり迎えに来てほしい」という連絡があった後に、保護者の方が病児保育施設「おはなほいくえん」に直接電話でお申し込みください。(事前登録の重要事項を確認いたしますので、利用登録番号とお名前をお聞きいたします。)
- 3) 申込時に、お子様の病状等をお伺いしますので、保育所等から伝えられるお子様の詳細な状況について控えておいてください。
保護者の方から聞き取った内容をもとに、お迎えサービスが利用できるか判断いたします。
- 4) 利用可能となった場合は、速やかに保護者の方から保育所等にお迎えサービスを利用する旨をお伝えください。お伝えがない場合はお子様のお預かりはいたしません。病児保育施設からも保育所等へ病状の確認の電話をいたします。確認と準備が整い次第、看護師・保育士がタクシーでお迎えに行きます。
- 5) 保育所等でお子様の引き渡しを受けましたら、病児保育連携医療機関で受診後、病児保育室に入室します。
- 6) 「おはなほいくえん」へのお迎えは18：00までとなっております。
(お渡しの安全を期すために、事前登録番号カードの提示をお願いします。
事前登録番号カードの提示がない方へのお引き渡しは行いません。お迎えの方が変更になる場合は事前にご連絡をお願いします。)

※当日の保育室の利用状況、保育士の配置状況により利用できない場合があります。

※ご利用のお申込みに当たって、病児保育施設「おはなほいくえん」にお電話する前に、ご家族等の中でお迎えが可能かどうかを十分ご確認の上ご連絡ください。

※キャンセルの場合は、速やかに通園施設及び病児保育施設へご連絡ください。

6. 費用

お迎えサービス1回の利用 2,800円

内訳)・保育料：1回 2,500円(食事代含む)

※生活保護世帯、住民税非課税世帯の方には、保育料の減額制度があります。(病児保育料の減額制度については、宇都宮市保育課にご相談ください。)

・衛生消耗品使用料：1回300円(おむつ・タオル・寝具等)

※タクシー利用に伴う交通費の別途徴収はありません。

7. 食事

1) お子様のお食事等は隣接する「うつのみやなでしこ保育園」にて自園調理したものを、年齢と病状に合わせて提供いたします。

2) お子様にはお迎えサービスの入室時間に合わせて、午前のおやつ・昼食・午後のおやつを提供します。

※お子様の食物・薬品・その他のアレルギーについては、事前登録申請時に病児保育施設「おはなほいくえん」にご相談ください。内容に応じて、事前登録申込時に医師の診断書等の提出が必要です。

8. 留意事項

1) お迎えは看護師・保育士ですが、お子様にとっては面識のない大人です。体調が悪い中、面識のない大人に、知らない場所に連れて行かれることはお子様の心身への負担が大きいということを十分ご理解頂いたうえでお迎えサービスをご利用ください。

2) お迎えサービスは、救急車での搬送等の医療とは明確に異なります。その点に十分ご留意頂いた上で、お迎えサービスをご利用ください。

3) 診察する医療機関は、お子様の症状やお迎えの距離や交通事情等により、「おはなほいくえん」で判断させていただきます。

4) 医師の診察により採血やエックス線検査、または処置治療が必要とされた場合は、お迎えの看護師・保育士あるいは診察した医療機関より、保護者の方にご連絡し確認を取らせていただきます。必要に応じて医療機関へ来ていただく場合があります。

5) 医師の診察により入院が必要と判断された場合は、お迎えの看護師・保育士あるいは診察した医療機関より保護者の方にご連絡いたしますので、直ちに医療機関へのお迎えをお願いいたします。

6) 病児保育室へ入室後に症状が悪化し医師の診察が再度必要とした場合は、保護者の方のお迎えをお願いすることがあります。また緊急を要する場合

は保護者の方の了解を得ないままに病院施設に搬送し、受診治療措置が行われることがあります。

- 7) 医療費等は保護者の方のご負担となります。
- 8) 診察時に、医療費・諸費用が掛かった場合は、保護者の方のお迎えの時に、保育料・衛生消耗品使用料と共に清算させていただきます。
- 9) お迎えサービスは一時的にお子様をお預かりする病児保育事業です。病状を把握するため、帰宅後に再度かかりつけ医の受診をお願いいたします。翌日も引き続いて病児保育をご利用する場合は、かかりつけ医の利用連絡票が必要です。
- 10) 医療機関での診察は、事前登録時の保険証・こども医療費受給資格者証のコピーにて行いますので、当日のうちに医療機関へ原本の提示をお願いいたします。
- 11) お子さまを安全に送迎し病児保育施設でお預かりするには、保護者の方とお子さまが通う保育園等、そして「おはなほいくえん」との信頼関係が構築されていなければなりません。事前登録後、下記の4つの書類をお渡しいたしますので、必ず保育園等（こども園）に提出し、病児保育事業送迎対応（お迎えサービス）について、十分なお説明をお願いいたします。
 - (1) 病児保育事業送迎対応（お迎えサービス）の実施（ご連絡）の用紙
 - (2) 病児保育施設「おはなほいくえん」送迎対応（お迎えサービス）のしおり
 - (3) 症状チェックシート（ご利用の度に使用しますので、複数枚コピーしてお渡してください）
 - (4) 宇都宮市の病児保育送迎（お迎えサービス）の案内文
- 12) タクシーには、チャイルドシートが装着されていません。着用できないことをご理解いただいた上でご利用ください。